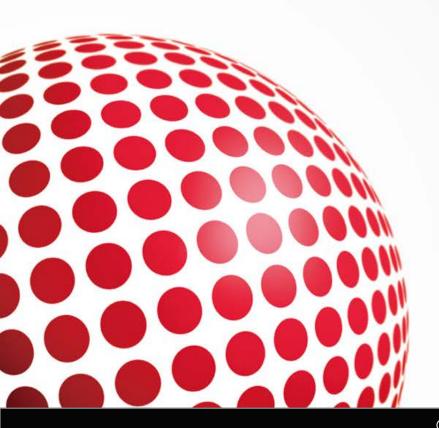


ICTサービス安心・安全研究会 携帯電話の料金その他の提供条件に関するタスクフォース 事業者ヒアリング説明資料



2015/10/26 株式会社インターネットイニシアティブ

IIJのMVNO事業の強み

IIJは、日本で最初の3G/LTEベースのMVNOとして、 既存携帯電話サービスにとらわれないイノベーションを実現

- 日本初の3GベースのMVNO(2008年~)日本初のLTEベースのMVNO(2012年~)
- 法人向けMVNO、個人向けMVNOの双方を展開
 - 法人向けMVNO事業で培った高い品質を個人向けMVNO事業にフィードバック
 - 個人向けMVNO事業における規模の獲得と高い競争力の実現
- 直販(IIJモバイル/IIJmio)、再販による幅広い販売チャネル展開
- 他社に先駆けイノベーティブなサービス・料金プランを実現
 - 一 (例) 一契約・複数回線でのデータバンドルシェア
 - ロ IIJmio「ファミリーシェアプラン」2012年2月開始
 - □ → ベライゾン「Share Everything Plans」2012年6月開始 → NTTドコモ「パケあえる」2014年6月開始

みおふおん

スマートフォン向け格安携帯電話サービス「みおふぉん」

- <u>シンプルにこだわって作った</u>3つの料金プラン
- 端末とサービスを**完全に分離**。利用者は好みのスマートフォンを別途購入
- 期間拘束1年、<u>1年経過後は自由に解約可能(自動更新なし)</u> (※)短期解約時の調定金は、契約期間に応じ12,000円から1,000円に漸減

• スマートフォン向け料金プランの比較

大手MNO

プラン名称(※NTTドコモの例)	基本料(稅抜)	ISP料(税抜)						データバ	ンドル(税抜)		
カケホーダイプラン	2,700円	300円	×	回線数	+	2GB	3,500円	5GB	5,000円	8GB	6,700円
カケホーダイライトプラン	1,700円	300円				10GB	9,500円	15GB	12,500円	20GB	16,200円
国内向け音声通話はかけ放題の定額制例は2年の期間拘束・自動更新付き割引	料金(違約金9,500円)					30GB	22,500円				

一 みおふぉん

プラン名称	基本料(税抜)	ISP料(税抜)	回線数	データバンドル
ミニマムスタートプラン	1,600円	-	1	3GB
ライトスタートプラン	2,220円	-	1	5GB
ファミリーシェアプラン	~4,660円	-	3	10GB

国内向け音声通話は完全従量制(別料金)

「みおふおん」の契約方法

お客様がみおふぉんを簡便、かつ気軽に契約できるよう、 2つの契約方法を用意

1. オンライン契約

- IIJmioのWebサイトにアクセスし、ブラウザで契約手続きを行う
- SIMカードは弊社センターからお客様の住所に1週間程度で配送。MNPも可
- MNP切り替え時は、お客様の指示により任意のタイミングで実行可能(不通期間なく切替可)

2. 店頭契約

- ビックカメラ(全国40店舗)、イオン(全国213店舗)に専用契約カウンターを設置
 - その場でSIMカードを発行し、お持ち帰り。MNPも可
 - 各店舗の各種SIMフリースマートフォン売り場に併設
 - □ 一部店舗では端末の初期設定等の利用者サポートも対応可能(別途料金)



利用者視点でのサービス提供

「顔の見えるMVNO」への取り組み

- 利用者の安心感の醸成、MVNOサービスや「みおふぉん」への理解促進のため、 四半期に一度、ユーザミーティングを開催し、利用者との直接対話を実施





• 顧客満足度No.1

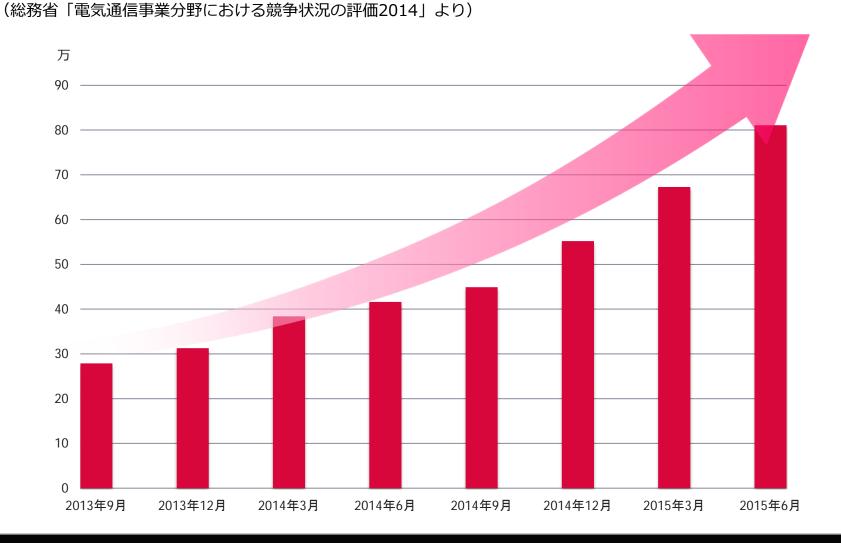
- 利用者ニーズを踏まえたサービス開発により、民間調査会社調べで 顧客満足度No.1を多数獲得
 - MMD研究所、ICT総研、オリコンなど



MVNO事業の成長

• 総回線数は過去2年で約3倍の成長

- 特に個人向けサービスにおいて伸びが加速しており、一般消費者への浸透が徐々に深まっている
- 一一般アンケートによるMVNOの認知度は69.5%(前年比+20.1ポイント)



MNOとの競争環境に関する弊社の考え方

現状

- MVNOのサービス・料金は、MNOの料金プランと比較して、データ通信量の上限が低いもの、月額料金が安いものが多い(総務省「電気通信事業分野における競争状況の評価2014」より)
- MNOとMVNOのサービスには、端末提供方法、音声通話プランなどのサービス内容やサービス料金について **差別化によるサービス競争**が成立しており、**契約は急成長**している。

• 今後への課題

- 「MVNOの事業環境の整備に関する政策提言」
- 平成26年3月に、弊社が参画する(一社)テレコムサービス協会 MVNO委員会が公表したもの (要旨別添)
- 通信サービスと端末の分離、MNOの販売奨励金慣行の適正化など、MNOとの競争環境の整備に関する 提言が含まれている
 - 移動体通信市場の健全な発展に向けた、MNOによる販売奨励金慣行の適正化
 - 「端末と通信サービスの分離等の競争環境の整備を通じてMNOによる自主的な適正化を図る」 とのICTサービス安心・安全研究会の答申に賛同する
 - 通信サービス・端末の分離および選択の自由化
 - 本年のSIMロック解除に関するガイドラインの改正を歓迎する
- 弊社ではこれらの取り組みについて、その効果を今後とも注視していく

MVNOの普及に向けての取組と課題

• 現状

- MVNOの水平分業的な新しいビジネスモデルが、「格安スマホ」に代表される新しいビジネスを誕生させ、 それらは利用者の便益となっている
- 多くの端末メーカーの市場参入により、MVNO事業者に加えて量販店でもSIMフリースマートフォンが販売
- <u>多様な異業種の事業者</u>が<u>MVNOとのコラボレーションの深化</u>を期待しており、それが販売チャネルの充実に 繋がっている
- 接続料の引き下げ、MVNOへのMNP手続きの迅速化など、最近のMVNOの普及促進にはMNOの取組も大きく寄与している

今後への課題

- MVNOの認知浸透と成長が、新たなるメーカー、販売チャネルの参入に繋がり、それが更にMVNOの成長へと繋がる好循環を期待
- MNOの様々な取組によりMVNOの課題の解消は進んでいるが、今後もオペレーションコストの削減や多様な コラボレーションの実現に向け、顧客管理システム間連携や業務オペレーションなどの面において、継続した 改善が必要である

MVNOサービスの多様化に向けて

現状

レイヤ2接続の実現によりMVNOはMNOとは異なる多様なデータ通信サービスを提供できるようになり、 利用者の利便性に寄与している

• 今後への課題

- MVNOによる新しいサービスやマーケットの創造
- 新しいサービス、マーケットの創造により、利用者がその恩恵を受けることができるようにすることが MVNOの使命である
- 「MVNOの事業環境の整備に関する政策提言」
- 平成26年3月に、弊社が参画する(一社)テレコムサービス協会 MVNO委員会が公表したもの (要旨別添)
- 政策提言では、以下の3つの視点から、MVNOの事業環境を整備するための諸課題を挙げている
 - ① 公平性及び透明性の確保
 - 2 利用者本位のモバイルサービス提供
 - ③ MVNOによる多様かつ高度な通信サービスの実現
- 一 この政策提言の視点を踏まえ、MVNOサービスの多様化・高度化に向けて、MNOとMVNOの協議、行政の対応を継続することが重要

「MVNOの事業環境の整備に関する政策提言」概要 (平成26年3月発表)

MVNO委員会「MVNOの事業環境の整備に関する政策提言」

現状

- ●MVNOは、多様なサービスを低廉な料金で提供しており、利用者数は1200万超に達している。
- ●MVNOのサービス内容は、MNOのデータ通信・音声通話・携帯端末を一体的に提供する、フルスペック・パッケージ型のサービスとは一線を画しており、多様な利用者のニーズに対応。
- ◆ただし、MVNO利用者数のうち51%を「MNOであるMVNO」が占めており、これは同一グループ内のMNOのネットワーク 共用に相当。したがって、独自のサービスを提供しているMVNOは未だに限定的。

課題

- ●多様なサービスを提供しているMVNOに対する期待が高まる中、健全な競争環境の整備が求められる。
- •公平性及び透明性の確保(MVNOに対して競争条件の公平性が確保されているか)、利用者本位のモバイルサービス提供 (利用者の利便性が確保されているか)、MVNOによる多様かつ高度な通信サービスの実現、の3点が重要。

改善策

速やかな対応が求められる政策課題

- ① モバイルデータ接続料の算定基礎の見直し
- ② MNOの回線利用開始処理のオンライン化・SIMの機能開放

包括検証に向けた政策課題(中期的課題)

- ① 二種指定設備制度の見直し
- ② 卸電気通信役務に関する提言
- ③ 通信サービス・端末の分離および選択の自由化
- ④ MVNOによる提供サービスの高度化に向けた取り組み
- ⑤ 移動体通信市場の健全な発展に向けた、MNOによる

販売奨励金慣行の適正化

- ⑥ MNOのネットワーク性能、品質のMVNOへの円滑な開示
- ⑦ 電気通信番号のMVNOへの割当

MVNO委員会「MVNOの事業環境の整備に関する政策提言」

速やかな対応が求められる政策課題	提言骨子
 ① <u>モバイルデータ接続料の算定基礎の見直し</u> ● 接続料の低減が年平均29%にも及ぶ中、MVNOは1年前の原価で事業運営 ● 当年度の低い原価で事業運営が可能なMNOと比較しMVNOは競争上不利な状況 	モバイルデータ接続料算定の基礎となる実績値の 測定年度の相違の是正
 MNOの回線利用開始処理のインターフェース開放・SIMの機能開放 MNOとMVNOのシステムの接続ができないためサービスオーダー(SIMを利用可能するための処理等を指す)に多大なコストが発生 MNOによっては、SIMの機能の一部をMVNOに提供しておらず、MNOが利用者に提供する一部サービスをMVNOは利用者に提供できない 	 MNOによるインターフェースの開放とMNOとMVNOのシステム連携の促進 MVNOが要望するSIMの機能の開放
包括検証に向けた政策課題	提言骨子
① <u>二種指定設備制度の見直し</u> ● MVNOによる競争促進など移動体通信市場の環境変化に対応する <u>制度見直しの必要性</u>	• 二種指定設備制度の在り方についての再検討
 ② <mark>卸電気通信役務に関する提言</mark> MNOの提供するサービスのうち、<u>卸役務によるMVNOへの提供がなされていない</u>ものが多数存在 MNOから同一企業グループ内の「MNOでもあるMVNO」への提供条件が不透明 	MVNOが卸役務を利用しやすくなる仕組み作り グループ内外の卸条件の透明性確保
③ 通信サービス・端末の分離および選択の自由化 • 自己の端末の他事業者での利用が制限されることは、利用者の利便性を著しく阻害	• SIMロック解除ガイドラインの適切な運用・見直し
 4 MVNOによる提供サービスの高度化に向けた取り組み 「レイヤ2接続機能」を提供していないMNOの存在 今後のMVNOのサービスの多様化、高度化に向けたアンバンドルの拡充 	MNOによるアンバンドルへの積極的取り組み二種指定ガイドラインの見直し
5 移動体通信市場の健全な発展に向けた、MNOによる販売奨励金慣行の適正化• 高額な販売奨励金による利用者料金の高止まりの懸念• 行き過ぎた販売奨励金によるMVNOの市場参入と市場全体の発展の阻害	• MNOによる販売奨励金慣行の適正化
⑥ MNOのネットワーク性能、品質のMVNOへの円滑な開示◆ MNOのネットワーク性能および品質等に関するMVNOへの情報提供が十分ではない◆ MVNOの利用者サポートの質の低下	• MVNOへの円滑な情報開示スキーム構築
⑦ 電気通信番号のMVNOへの割当MVNOは電気通信番号(MSISDN)の割当を受けられず、接続による音声通信サービスの提供など高度なサービスの実現が不可能	• MVNOへのMSISDNの割当を可能とする制度検討